

みやま市農業委員会総会議事録

日 時 令和3年3月10日 午後1時36分～午後1時57分

場 所 まいピア高田会議室

出欠者 出席者 18名 欠席者 0名

議 事 1. 開 会

2. 付議事案

議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第40号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第41号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について

3. 報告事項

1. 農地法第18条第6項の規定による通知について

4. 閉 会

出席委員（18名） 会長 徳 永 順 子

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1番	山 下 秀 徳	2番	新 開 文 則
3番	河 野 正 春	4番	河 野 義 明
5番	原 田 龍三郎	7番	野 田 惠 次
8番	加 藤 和 己	9番	岡 田 佳 子
10番	田 崎 明	11番	嶋 芙 沙 子
12番	木 下 正 信	13番	大 城 祐 吉
14番	中川原 大 吉	15番	河 野 和 夫
16番	平 川 弘 義	17番	内 藤 秋 彦
18番	池 田 正 幸	19番	徳 永 順 子

欠席委員（0名）

出席推進委員（16名）

座席番号	氏 名	座席番号	氏 名
21番	田 中 良 和	22番	森 静 男
23番	石 橋 直 幸	24番	江 崎 須三信
25番	松 尾 正 巳	26番	堤 貴 大
28番	上 原 充	29番	松 尾 一 則
30番	柿 原 廣 典	31番	坂 梨 誠 治
33番	川 口 広 樹	34番	大 城 政 英
35番	山 下 久 弥	36番	古 賀 勝 利
38番	末 吉 智 宣	39番	岩 屋 明

本会議に出席した事務局職員

事務局 長 岡 俊 幸
事務局 係長 相 地 智 輝
事務局 江 崎 浩

午後1時36分 開会

○事務局（岡）

それでは、ただいまから令和3年3月定例総会を開会させていただきます。

開会に当たりまして、会長が御挨拶申し上げます。

○会長（徳永）

[挨拶を述べる]

○事務局（岡）

早速、議事に入らせていただきますが、みやま市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長を務め、議事を進めてまいります。

それでは、会長よろしくお祈いします。

○議長（徳永）

規定により、議長を務めます。皆さんの御協力をよろしくお祈いします。

初めに、本日の出席委員は18名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

推進委員は、16名の委員に出席いただいております。

次に、会議規則第14条第2項に定める議事録署名委員の指名についてですが、本日は、議席番号4番河野義明委員、同じく5番原田龍三郎委員にお願いします。

また、本日の会議書記には事務局職員の相地智輝君を指名いたします。

議事に入らせていただきます前にお断りしておきます。

総会において委員が発言される場合は、議長の許可を受けた後、議席番号と氏名を言ってから発言されるようにお願いします。また、個人情報保護の観点から、発言においては個人名等の固有名詞は避けていただきますようお願いいたします。

なお、発言中に個人名等が出た場合は、職権にて削除させていただきますので御了承願います。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明をしてください。

○事務局（江崎）

整理番号1番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○26番（堤）

2月の終わりに現地を確認したところ、特に問題ありませんでした。協議をよろしく願います。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第39号、整理番号1番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号2番について説明をしてください。

○事務局（江崎）

整理番号2番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

地元委員の意見として、今回事務局からお願いします。

○事務局（相地）

地元委員からは、現地及び書類を確認した結果、問題なしとの報告を受けております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第39号、整理番号2番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号3番について説明をしてください。

○事務局（江崎）

整理番号3番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

こちらも地元委員の意見は、事務局でよろしくお願いします。

○事務局（相地）

地元委員からは、現地、書類確認した結果、問題なしとの報告を受けております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま整理番号3番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第39号、整理番号3番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号4番について説明をしてください。

○事務局（江崎）

整理番号4番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○30番（柿原）

申請書並びに現地等を確認しましたが、地元委員としては別段問題ないと思っておりますので、皆さん方の御審議方よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号4番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第39号、整理番号4番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号5番について説明をしてください。

○事務局（江崎）

整理番号5番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○29番（松尾）

2月25日に申請書及び現地を確認しましたが、地元委員としては何ら問題ないと思っております。皆様の御審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号5番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何

か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第39号、整理番号5番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号6番について説明をしてください。

○事務局（江崎）

整理番号6番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○33番（川口）

現地は水害があった場所ですが、現在は補修し終わっております。そして、同じ地域の方が引き継がれるようです。地元推進委員としては問題ないと思われまますので、皆様の審議をお願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号6番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

○10番（田崎）

整理番号1番から6番まで、小さい面積ばかりずらっと並んでおりますけど、工事か何かあるとですかね。面積の全部こまかとばかりやけん、何か事業のあっているのかと思って、違うですか。

○事務局（相地）

お答えいたします。

今、田崎委員から言われているのは、工事か何かで面積が小さいのではないかという御質

問でございますが、特段そういうことはございません。小さい面積の売買ということになっております。以上です。

○議長（徳永）

よろしいですか。

○10番（田崎）

はい。

○議長（徳永）

ほかに御質問、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第39号、整理番号6番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号7番について説明をしてください。

○事務局（江崎）

整理番号7番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○34番（大城）

2月25日、申請書及び現地等の確認をしましたが、地元委員としては問題ないと思われま
すので、皆様の御審議をお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号7番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何
か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第39号、整理番号7番を原案どおり許可することに決定いたします。

続きまして、事務局は、整理番号8番について説明をしてください。

○事務局（江崎）

整理番号8番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。

なお、譲受人の耕作面積が5反未満ではありますが、法人への貸付けによるもので条件を満たしております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○36番（古賀）

2月24日に地元委員2名で申請書及び現地等を確認しましたが、何ら問題ないと思いますので御審議方よろしくをお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号8番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第39号、整理番号8番を原案どおり許可することに決定いたします。

次に、議案第40号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局は、整理番号1番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号1番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

みやま市都市計画区域内の第三種農地に居宅を建築するために転用するものです。

東は畑、西は宅地、北は水路、南は田及び畑に面しており、隣接農地アンケートの結果、了承済みです。

水利関係は、地元行政区長から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、雨水枡を設置し周辺水路へ放流します。

生活雑排水については、既設の下水道に放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○16番（平川）

3月1日に事前調査ということで、堤さんと私と見に行ったときに、地元の区長が来たわけです。これ、その南側のまだ水田がありますけど、それが入り口がないということだったので、私が事務局に伝えております。

また、3月5日に、事務局、農地委員、地元農業委員と一緒に申請書及び現地確認をいたしました。地元委員としては何ら問題ないと思われまますので、皆様方の御審議をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見ををお願いします。

○農地委員（河野）

3月5日に現地を、地元委員さんはじめ事務局の方と確認しましたところ、今の道の件のことやったですけど、そのことだけで一応孤立するということで、今後道路は必要なしこは開けてするということで許可を願ってあるそうですので、その点で何ら問題ないと思います。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第40号、整理番号1番を原案どおり承認することに決定いたします。

次に、議案第41号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

事務局は、議案第41号について説明をしてください。

○事務局（相地）

議案第41号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について説明します。

議案書4ページを御覧ください。周年契約は、田8万8,200平方メートル、畑1万2,438平方メートル、合計10万638平方メートルで、件数は35件、筆数は63筆となっております。

内容につきましては、6ページ以降に各筆別明細をつけておりますが、事前に議案書を送付しておりますので説明は省略いたします。

議案書11ページを御覧ください。あっせんに関する所有権移転は、機構からの買入れが3件、機構への売渡しが1件となっております。内容につきましては、12ページ以降に記載のとおりですが、事前に議案書を送付しておりますので説明は省略いたします。以上です。

○議長（徳永）

ただいま議案第41号について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

議案第41号は決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第41号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については、計画のとおり決定いたします。

それでは続きまして、2. 報告事項です。

報告事項、第1号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、賃貸借解約の届出が10件出されております。内容については、自作が2件、所有権移転が5件、設定が3件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第1号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第1号をこれで終わらせていただきます。

これをもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

午後1時57分 閉会